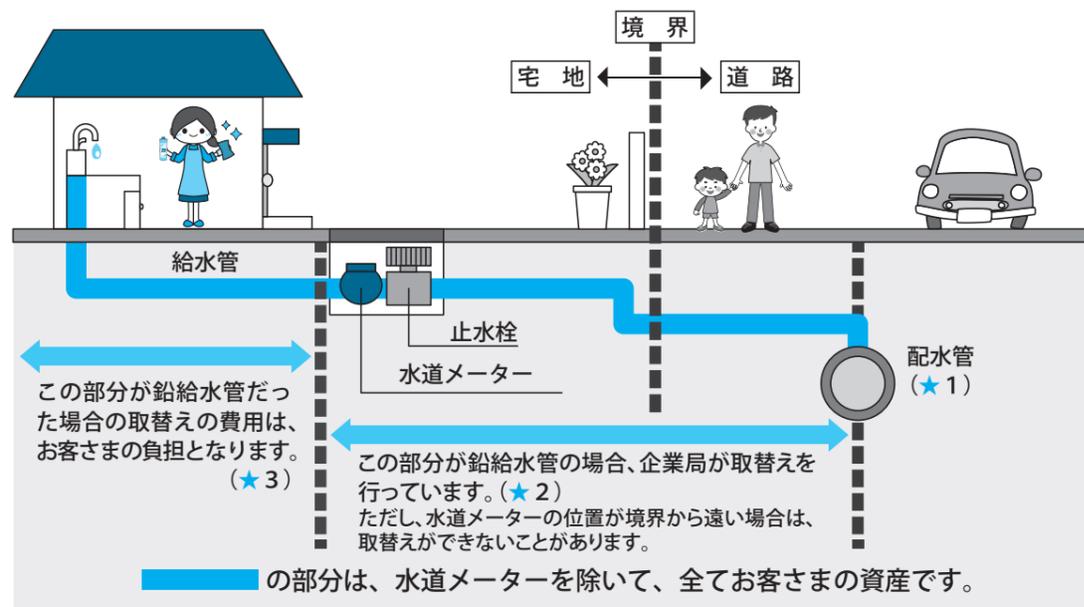


なまり 鉛給水管の取替えを行っています!

本来、給水管はお客さまの資産なので、取替費用はお客さまの負担となりますが、企業局では、配水管(★1)の取替え工事や漏水発見時の修理等に合わせて、道路から水道メーターまでの鉛給水管(★2)を樹脂製等の給水管に取替えています(費用は企業局の負担)。

宅地内の鉛給水管(★3)は、お客さまが自宅をリフォーム等される時に取替えをお考えください(費用はお客さまの負担)。



よくある質問

Q. 自宅に鉛給水管が使われているか教えてもらえますか?

A. 個人情報の保護の観点から、直接お客様設備課(市役所新館5階)にお越しただければ、本人確認を行い、お調べすることが出来ます。

Q. 鉛給水管を流れる水を使っても大丈夫?

A. 鉛給水管が使われていても、通常使用されている状態では安全上問題ありません。ただし、1日以上家を留守にするなどで、水道水を使用されていない場合は、わずかですが鉛が溶け出していることがありますので、最初の水はトイレや洗濯など、飲み水以外にお使いいただくことをおすすめします。(目安はバケツ一杯くらい)

維持管理課 ☎077-528-2609

お問い合わせ先 水道ガス改良課 ☎077-528-2608 (配水管取替え工事に伴う鉛給水管の取替えについて)

お客様設備課 ☎077-528-2605 (自宅のリフォーム等に伴う鉛給水管の取替えについて)



ペットのトイレの処分方法について



各ご家庭や公衆トイレは、人が使用するために作られています。もし、犬や猫などご自宅の動物の排泄物や猫砂を流してしまうとトイレや、ご自宅の排水管が詰まる恐れがあります。

動物の排泄物や使用済みの猫砂は、燃やせるゴミとして処分してください。

お問い合わせ先 下水道施設課 ☎077-528-2764

「びわ湖産の土」ができました!

～水道水ができる過程で出た土と水草を再利用～



どんなところで活用されている?

公園緑地協会が管理している大津市役所前や陸上競技場前などの花だんに「びわ湖産の土」を使ってもらいました!
ボランティアの緑化サポーターさんと一緒に、企業局職員も花の植え替えのお手伝いをしました!



JR比叡山坂本駅にある花のプランターに「びわ湖産の土」を使ってもらいました! これは日吉中学校が行っている「駅前を花で飾ろう運動」で、代々受け継がれている活動です。
循環のしくみも学んでもらい、琵琶湖を大切にすることをきっかけになったと思います。これからもこうした活動を応援します!

※びわ湖産の土は法令上一般のご家庭には配布できません。

将来、子どもたちにとって住みやすい環境を残す第一歩として、企業局が取り組むSDGsの活動です。

～刈り取った水草も再利用する～



琵琶湖の水質悪化などを引き起こすオオバナミズキンバイ(特定外来生物)を含む水草は、毎年、県や市で刈り取っています。刈り取られた水草は焼却処分だけでなく、大津市環境部ではたい肥にし再利用する取り組みを行っています。



今年度はコロナ感染症対策のため浄水場を見学してもらえませんでした。そこで机の上でミニ浄水場を作り水を綺麗にする実験を逢坂小学校で行いました。その中で出てきたドロが「再利用されている」と、「循環のしくみ」を学んでもらいました。後日、逢坂小学校4年生の児童のみなさんから感想をいただきました。各ページ下の感想欄で紹介しています。

お問い合わせ先 経営戦略室 ☎077-528-2863
浄水施設課 ☎077-528-2965